

さんしん

DISCLOSURE 2022

ディスクロージャー 2022

三島信用金庫の現況～資料編～

財務諸表

貸借対照表.....	2～4
損益計算書.....	5
剰余金処分計算書.....	5
監査法人による監査.....	5

業績の概要

直近5事業年度における主要な事業の状況.....	6
--------------------------	---

経営指標

業務粗利益.....	6
業務純益.....	6
利益率.....	7
利鞘.....	7
預貸率.....	7
預証率.....	7
資金運用収支の内訳.....	7
受取・支払利息の増減.....	7
経費の内訳.....	7

連結情報

三島信用金庫グループの主要な事業の内容.....	8
三島信用金庫グループの状況.....	8
重要性の原則の適用について.....	8

役職員の報酬体系

役職員の報酬体系について.....	8
-------------------	---

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)

及び金融再生法開示債権

信用金庫法開示債権(リスク管理債権) 及び金融再生法開示債権.....	9
--	---

預金業務

預金積金及び譲渡性預金平均残高.....	10
預金者別預金残高.....	10
定期預金残高.....	10

その他業務

内国為替取扱実績.....	10
---------------	----

貸出業務

貸出金平均残高.....	11
貸出金業種別内訳.....	11
貸出金使途別残高.....	11
貸出金利区分別残高.....	11
消費者ローン・住宅ローン残高.....	11
貸出金の担保別内訳.....	12
債務保証見返の担保別内訳.....	12
貸倒引当金内訳.....	12
貸出金償却.....	12
代理貸付残高の内訳.....	12
「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み.....	12

経営改善支援の取り組み実績.....	12
--------------------	----

有価証券

商品有価証券平均残高.....	13
有価証券の残存期間別残高.....	13
有価証券の種類別の平均残高.....	13

時価情報

有価証券の時価情報.....	14～15
金銭の信託.....	15
デリバティブ取引.....	15

退職給付会計

採用している退職給付制度の概要.....	15
----------------------	----

自己資本の充実等に関する定性的な開示事項

自己資本調達手段の概要.....	16
自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....	16
信用リスクに関する事項.....	16
信用リスク削減手法に関する リスク管理の方針及び手続きの概要.....	16
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要.....	16
証券化エクスポージャーに関する事項.....	16
オペレーショナル・リスクに関する事項.....	16
出資その他これに類するエクスポージャー または株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要.....	17
金利リスクに関する事項.....	17

自己資本の充実等に関する開示事項

自己資本の構成に関する事項(単体・連結).....	18～19
---------------------------	-------

自己資本の充実等に関する定量的な開示事項

その他金融機関であって信用金庫の子法人等であるもの のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と 所要自己資本を下回った額の総額(連結).....	20
自己資本の充実度に関する事項(単体・連結).....	20～21
信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー 及び証券化エクスポージャーを除く)(単体・連結).....	22～24
信用リスク削減手法に関する事項(単体・連結).....	24
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項(単体・連結).....	25
証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結).....	25
出資等エクスポージャーに関する事項(単体・連結).....	25
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項(単体・連結).....	25
金利リスクに関する事項(単体・連結).....	25

開示項目索引.....	26
-------------	----

財務諸表

◎貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

	第111期 2021年3月31日現在	第112期 2022年3月31日現在
現金	11,051	11,470
預け金	193,764	228,109
買入金銭債権	4,078	6,431
有価証券	403,653	414,176
国債	71,630	73,450
地方債	137,202	140,360
社債	108,137	103,924
株式	4,921	5,358
その他の証券	81,761	91,083
貸出金	467,204	467,307
割引手形	1,337	1,734
手形貸付	6,805	5,431
証書貸付	427,959	428,721
当座貸越	31,103	31,419
外国為替	434	484
外国他店預け	434	484
その他資産	6,293	6,692
未決済為替貸	145	160
信金中金出資金	3,877	3,877
前払費用	23	20
未収収益	973	1,043
その他の資産	1,273	1,590
有形固定資産	6,971	6,868
建物	3,563	3,573
土地	2,370	2,369
建設仮勘定	144	0
その他の有形固定資産	893	925
無形固定資産	178	259
ソフトウェア	116	231
その他の無形固定資産	62	27
前払年金費用	1,268	1,365
債務保証見返	3,168	2,578
貸倒引当金	△ 5,361	△ 5,793
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,234)	(△ 4,294)
資産の部合計	1,092,705	1,139,951

◎貸借対照表(負債の部)

(単位:百万円)

	第111期 2021年3月31日現在	第112期 2022年3月31日現在
預金積金	936,199	988,052
当座預金	20,191	20,618
普通預金	444,220	490,345
貯蓄預金	53,571	54,999
通知預金	588	1,033
定期預金	372,950	362,985
定期積金	37,808	38,597
その他の預金	6,869	19,471
借入金	52,700	52,700
借入金	52,700	52,700
その他負債	1,473	1,350
未決済為替借	252	297
未払費用	538	507
給付補填備金	29	25
未払法人税等	12	120
前受収益	105	102
払戻未済金	26	31
払戻未済持分	12	7
職員預り金	330	-
資産除去債務	15	15
その他の負債	151	241
賞与引当金	385	401
役員賞与引当金	10	7
役員退職慰労引当金	166	176
睡眠預金払戻損失引当金	13	10
偶発損失引当金	166	157
繰延税金負債	1,747	540
債務保証	3,168	2,578
負債の部合計	996,032	1,045,974

◎貸借対照表(純資産の部)

(単位:百万円)

出資金	1,054	1,022
普通出資金	1,054	1,022
利益剰余金	90,155	90,983
利益準備金	1,080	1,054
その他利益剰余金	89,074	89,928
特別積立金	87,124	88,124
(経営基盤強化積立金)	(13,574)	(14,074)
(大災害復旧対策積立金)	(2,500)	(2,500)
当期末処分剰余金	1,949	1,804
処分未済持分	△ 18	△ 22
会員勘定合計	91,190	91,983
その他有価証券評価差額金	5,481	1,993
評価・換算差額等合計	5,481	1,993
純資産の部合計	96,672	93,977
負債及び純資産の部合計	1,092,705	1,139,951

（貸借対照表の注記）

- 1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3.有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）」並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物7年～50年

その他3年～20年
- 4.無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（3年～5年）に基づいて償却しております。
- 5.外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

また、将来のリスクに備える引当金として、当金庫の地域特性や外部環境、融資ポートフォリオ等の分析結果に基づいて、今後債務者区分等の引下りリスクに晒される「要注意先」の特定のポートフォリオに対して追加的に必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 7.賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 8.役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 9.退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異各発生年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年の翌事業年度から損益処理
- 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項（令和3年3月31日現在）

年金資産の額1,732,930百万円

年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額1,817,887百万円

差引額△84,957百万円
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（自令和2年4月1日至今令和3年3月31日）0.7283%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられた特別掛金141百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 10.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 11.短期預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 12.偶発損失引当金は、信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 13.役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
- 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 14.消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る除却対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 15.関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続投資信託の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の各銘柄ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。
- 16.重要な会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。
- 貸倒引当金5,793百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。

主要な仮定は、「債権者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 17.子会社等の株式又は出資金の総額593百万円

18.子会社等に対する金銭債務総額333百万円

19.有形固定資産の減価償却累計額11,404百万円

20.信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの）であって、当該社債の発行が「有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。」、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額2,067百万円

危険債権額20,529百万円

三月以上延滞債権額11百万円

貸出条件緩和債権額2,157百万円

合計額24,766百万円

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 21.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,734百万円であります。
- 22.為替決済取引及び歳入代理店契約に基づく担保等として、有価証券56,552百万円、預け金13,000百万円、その他資産（保証金）84百万円を差し入れております。
- 23.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は210百万円であります。
- 24.出資1口当たりの純資産額9,394円56銭
- 25.金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、「貸出規程」及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部・リスク統括部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会・常務会を開催し、審議、報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、証券国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫はALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関しては、「市場リスク管理規程」等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会・常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理をしております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会・常務会の監督の下、「余資運用規程」に従い行われております。

このうち、証券国際部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、証券国際部における事前審査及び「余資運用規程」により取引の制限を定めるとともに、リスク量を月次ペースでALM委員会に報告しております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、「金融資産」のうち「貸出金」、「有価証券」及び「預け金」、「金融負債」のうち「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量が「リスク限度額」の範囲内となるよう管理しており、当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しております。

また、私募リート、非上場株式等時価のない有価証券については、VaRによる計測が困難なため、簿価の15%をリスク量として計測しており、令和4年3月31日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で13,398百万円となります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	228,109	228,213	103
(2) 有価証券	413,509	413,376	△133
満期保有目的の債券	36,498	36,364	△133
その他有価証券	377,011	377,011	－
(3) 貸出金	467,307	－	－
貸倒引当金 ^(※)	5,712	－	－
	461,594	466,841	5,247
金融資産計	1,103,213	1,108,431	5,217
(1) 預金積金	988,052	988,229	△176
金融負債計	988,052	988,229	△176

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式、上場不動産投資信託は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27. から30. に記載しております。

(3) 貸出金

割引手形、手形貸付、当座貸越については、帳簿価額を時価としております。証書貸付のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TONA,Swap)で割り引いた現在価値を算定しております。

また、貸出金のうち、延滞している債権、及び債務者区分が破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先等将来キャッシュフローの算出が困難な債権については、帳簿価額を時価としております。

上記の方法により時価額を算出した後、貸出金にかかる一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	85
組合出資金(※2)	581
合計	666

(※1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	191,109	37,000	－	－
有価証券	52,235	142,682	84,892	70,800
満期保有目的の債券	4,307	16,634	14,464	1,100
その他の有価証券のうち満期があるもの	47,928	126,048	70,428	69,700
貸出金(※)	58,248	128,760	111,338	136,840
合計	301,592	308,442	196,230	207,640

(※) 貸出金のうち破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	758,427	140,436	31	521
合計	758,427	140,436	31	521

(※) 預金積金のうち要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項(は次のとおりであります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	2,328	2,338	10
	社債	9,298	9,381	83
	外国証券	2,899	2,910	10
	小計	14,526	14,631	104
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	1,567	1,561	△5
	社債	14,604	14,436	△167
	外国証券	5,800	5,735	△64
	小計	21,971	21,733	△237
合計		36,498	36,364	△133

その他の有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,842	2,798	2,043
	債券	210,163	207,797	2,365
	国債	46,516	45,603	912
	地方債	103,075	102,193	881
	社債	60,572	60,001	571
	その他	24,846	23,586	1,259
	投資信託	4,626	4,158	467
	外国証券	19,870	19,146	724
	その他の証券	348	281	67
	小計	239,851	234,183	5,668
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	431	513	△82
	債券	79,773	81,215	△1,441
	国債	26,934	27,896	△962
	地方債	33,390	33,698	△308
	社債	19,448	19,619	△171
	その他	56,955	58,594	△1,638
	投資信託	31,781	32,310	△528
	外国証券	25,173	26,283	△1,109
	小計	137,160	140,323	△3,162
合計		377,011	374,506	2,505

28. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当事業年度中に売却したその他の有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	215	135	－
債券	634	34	－
社債	634	34	－
その他	4,022	328	△1
投資信託	3,793	327	△1
外国証券	228	1	－
合計	4,872	499	△1

30. 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、株式10百万円であります。

また、著しく下落したと判断するための基準については、株式及び不動産投資信託については当事業年度末において時価が取得原価に比して30%以上下落した場合、債券、その他については50%以上下落した場合はすべて、30%以上50%未満下落した場合は基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスクなどにより判断しております。

31. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は79,675百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが25,076百万円あります。

上記の未実行残高には総合口座取引の未実行残高18,433百万円が含まれております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,176百万円
有価証券償却	340百万円
その他	694百万円
繰延税金資産小計	2,211百万円
評価性引当額	△1,867百万円
繰延税金資産合計	344百万円
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	511百万円
前払年金費用	373百万円
繰延税金負債合計	885百万円
繰延税金負債の純額	540百万円

33. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権17百万円

34. 会計方針の変更

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておりません。

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。この変更による、財務諸表への影響は軽微であります。

35. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

◎損益計算書

(単位:千円)

	第111期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	第112期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
経常収益	13,134,326	12,614,737
資金運用収益	11,122,860	10,759,094
貸出金利息	6,220,367	5,755,555
預け金利息	94,038	147,870
有価証券利息配当金	4,211,985	3,907,998
その他の受入利息	596,469	947,670
役務取引等収益	1,350,700	1,249,398
受入為替手数料	645,913	545,891
その他の役務収益	704,787	703,507
その他業務収益	143,521	393,493
外国為替売買益	8,279	32,255
国債等債券売却益	33,250	307,801
その他の業務収益	101,992	53,436
その他経常収益	517,243	212,750
償却債権取立益	40	40
株式等売却益	327,482	202,006
その他の経常収益	189,721	10,703
経常費用	11,568,763	11,265,497
資金調達費用	233,830	157,251
預金利息	211,952	137,064
給付補填備金繰入額	20,259	18,679
その他の支払利息	1,617	1,508
役務取引等費用	993,208	975,397
支払為替手数料	208,629	167,960
その他の役務費用	784,578	807,437
その他業務費用	200,229	2,836
国債等債券売却損	199,950	1,533
国債等債券償還損	-	659
その他の業務費用	279	644
経費	9,097,366	8,894,553
人件費	5,746,341	5,567,503
物件費	3,217,625	3,010,567
税金	133,398	316,482
その他経常費用	1,044,128	1,235,457
貸倒引当金繰入額	935,594	1,149,581
株式等売却損	17,182	4,947
株式等償却	-	10,815
その他資産償却	571	564
その他の経常費用	90,780	69,548
経常利益	1,565,563	1,349,239
特別損失	64,608	43,473
固定資産処分損	34,297	36,951
減損損失	30,310	6,521
税引前当期純利益	1,500,954	1,305,766
法人税、住民税及び事業税	20,321	319,562
法人税等調整額	15,973	126,764
法人税等合計	36,295	446,326
当期純利益	1,464,659	859,439
繰越金(当期首残高)	485,038	944,742
当期末処分剰余金	1,949,697	1,804,181

(損益計算書の注記)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引状況は次のとおりであります。

収益総額 7,751千円
費用総額 273,726千円
- 出資1口当たり当期純利益金額84円39銭
- 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
沼津・裾野・伊豆地区	営業用店舗 5店舗 遊休資産 1ヶ所	土地・建物	6,521千円

固定資産減損会計の適用にあたっての資産のグルーピングは、営業用店舗は営業店単位(ただし、連携して営業を行っている場合は1グループ)を、遊休資産は各資産をグルーピングの最小単位としております。

本部、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記資産については、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下および、著しい時価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額につきましては、正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、1,247,042千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

◎剰余金処分計算書

(単位:円)

	第111期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	第112期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
当期末処分剰余金	1,949,697,706	1,804,181,816
積立金取崩額	26,121,900	31,627,600
利益準備金限度超過取崩額	26,121,900	31,627,600
剰余金処分額	1,031,077,512	1,030,150,469
普通出資に対する配当金	(年3%) 31,077,512	(年3%) 30,150,469
特別積立金	1,000,000,000	1,000,000,000
(うち経営基盤強化積立金)	(500,000,000)	(500,000,000)
繰越金(当期末残高)	944,742,094	805,658,947

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2022年6月20日

三島信用金庫 理事長

高嶋正芳

◎監査法人による監査

第111期、第112期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

直近5事業年度における主要な事業の状況

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益 (千円)	13,354,744	13,165,017	13,104,013	13,134,326	12,614,737
経常利益 (千円)	2,049,519	1,824,232	1,126,246	1,565,563	1,349,239
当期純利益 (千円)	1,251,264	1,573,633	960,596	1,464,659	859,439
出資総額 (百万円)	1,142	1,109	1,080	1,054	1,022
出資総口数 (千口)	11,425	11,096	10,806	10,545	10,228
純資産額 (百万円)	95,544	96,262	93,852	96,672	93,977
総資産額 (百万円)	976,203	993,483	998,827	1,092,705	1,139,951
預金積金残高 (百万円)	867,229	883,956	884,896	936,199	988,052
貸出金残高 (百万円)	450,856	453,145	454,031	467,204	467,307
有価証券残高 (百万円)	397,653	402,395	390,134	403,653	414,176
単体自己資本比率 (%)	21.73	20.85	20.35	20.94	20.58
出資配当金 (千円)	45,248	43,745	31,882	31,077	30,150
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	4	4	3	3	3
会員数 (人)	58,175	56,780	55,610	54,859	53,950
個 人	50,462	49,106	48,039	47,264	46,394
法 人	7,713	7,674	7,571	7,595	7,556
役員数 (人)	16	14	15	14	13
うち常勤役員数	10	9	10	10	9
職員数 (人)	740	716	695	691	691

経営指標

◎業務粗利益

(単位:千円)

	2020年度	2021年度
資金運用収支	10,889,029	10,601,843
資金運用収益	11,122,860	10,759,094
資金調達費用	233,830	157,251
役務取引等収支	357,492	274,000
役務取引等収益	1,350,700	1,249,398
役務取引等費用	993,208	975,397
その他の業務収支	△ 56,707	390,657
その他業務収益	143,521	393,493
その他業務費用	200,229	2,836
業務粗利益	11,189,814	11,266,501
業務粗利益率	1.07%	1.03%

(注)1. 役務取引等収益(費用)とは、サービスの提供に伴って発生する手数料収益(費用)のことです。

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

◎業務純益

(単位:千円)

	2020年度	2021年度
業務純益	2,057,455	1,995,154
実質業務純益	2,248,079	2,365,721
コア業務純益	2,414,779	2,060,112
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	2,162,432	2,044,927

(注)1. 業務純益 = 業務粗利益 - 一般貸倒引当金繰入額 - 経費(除く臨時的経費)

3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

又は、実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時的経費)

4. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◎利益率

(単位:%)

	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.14	0.12
総資産当期純利益率	0.13	0.07

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

◎利鞘

(単位:%)

	2020年度	2021年度
資金運用利回 (A)	1.07	0.99
資金調達原価率 (B)	0.95	0.89
総資金利鞘 (A)-(B)	0.12	0.10

◎預貸率

(単位:%)

	2020年度	2021年度
期末預貸率	49.90	47.29
期中平均預貸率	50.63	48.67

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◎預証率

(単位:%)

	2020年度	2021年度
期末預証率	43.11	41.91
期中平均預証率	42.88	43.12

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◎資金運用収支の内訳

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

	平均残高		利 息		利回り	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
資金運用勘定	1,037,862	1,085,986	11,122,860	10,759,094	1.07	0.99
うち 貸出金	467,937	465,864	6,220,367	5,755,555	1.32	1.23
うち 預け金	166,603	197,282	94,038	147,870	0.05	0.07
うち 有価証券	396,309	412,769	4,211,985	3,907,998	1.06	0.94
資金調達勘定	962,355	1,010,059	233,830	157,251	0.02	0.01
うち 預金積金	924,204	957,054	232,212	155,743	0.02	0.01
うち 借入金	37,826	52,700	-	-	0.00	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年度788百万円、2021年度1,074百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◎受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	残高による増減		利率による増減		純増減	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
受取利息	760,251	418,910	△ 789,271	△ 782,675	△ 29,020	△ 363,765
うち 貸出金	288,588	△ 26,647	△ 724,750	△ 438,164	△ 436,161	△ 464,812
うち 預け金	8,995	16,969	△ 15,805	36,862	△ 6,810	53,832
うち 有価証券	357,822	146,602	△ 377,832	△ 450,589	△ 20,010	△ 303,986
支払利息	7,280	2,708	△ 147,989	△ 79,287	△ 140,709	△ 76,578
うち 預金積金	7,139	2,818	△ 147,946	△ 79,287	△ 140,807	△ 76,469
うち 借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◎経費の内訳

(単位:千円)

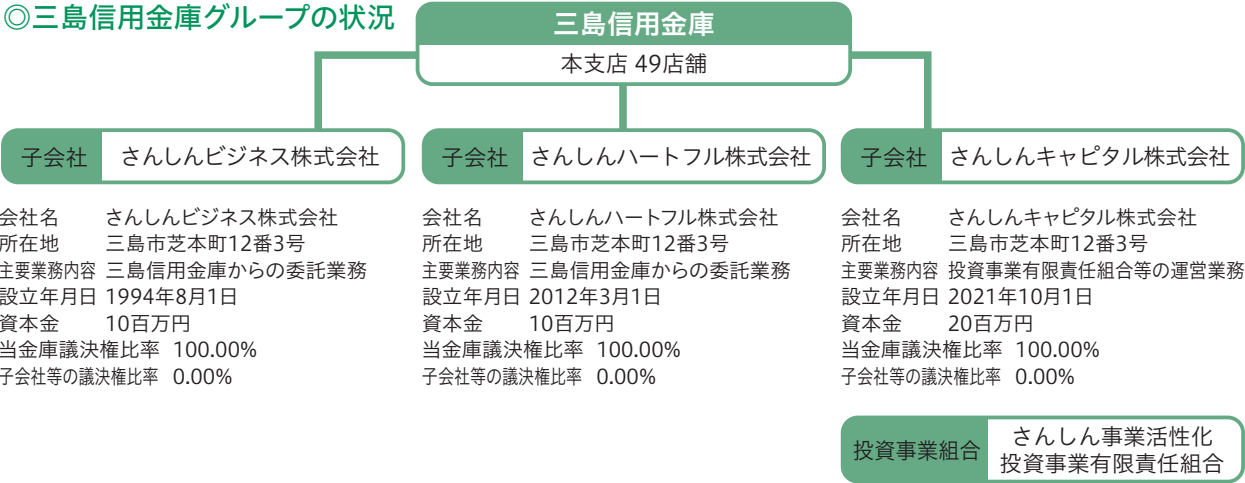
	2020年度	2021年度
人件費	5,746,341	5,567,503
物件費	3,217,625	3,010,567
事務費	1,571,790	1,435,367
固定資産費	613,992	546,786
事業費	139,291	128,173
人事厚生費	67,742	69,452
預金保険料	279,922	274,627
有形固定資産償却	466,847	481,248
無形固定資産償却	78,037	74,913
税金	133,398	316,482
合計	9,097,366	8,894,553

連結情報

◎三島信用金庫グループの主要な事業の内容

三島信用金庫グループは、当金庫及び子会社である「さんしんビジネス株式会社」、「さんしんハートフル株式会社」及び「さんしんキャピタル株式会社」の3社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しております。また、子会社とともに当金庫の業務を補完している投資事業組合が1つあります。

◎三島信用金庫グループの状況



◎重要性の原則の適用について

当金庫では、子会社及び投資事業組合が当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。

役職員の報酬体系

◎役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 支払時期

(2) 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額(単位:百万円)
対象役員に対する報酬等	211

注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」173百万円、「賞与」9百万円、「退職慰労金」28百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権は24,766百万円となりました。このうち、担保・優良保証等及び貸倒れに備えた引当金により21,669百万円が保全されており、保全率は87.49%となりました。信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の総与信に占める割合は5.26%となっております。

● 信用金庫法開示債権(リスク管理債権) 及び金融再生法開示債権の保全・引当状況(単体・連結)

(単位:百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2020年度	2,291	2,291	1,255	1,036	100.00%	100.00%
	2021年度	2,067	2,067	1,432	635	100.00%	100.00%
危険債権	2020年度	20,339	18,095	14,900	3,195	88.96%	58.74%
	2021年度	20,529	18,581	14,926	3,655	90.51%	65.23%
要管理債権	2020年度	2,355	1,155	1,053	101	49.03%	7.78%
	2021年度	2,168	1,020	892	127	47.03%	10.01%
三月以上延滞債権	2020年度	9	9	8	0	99.05%	82.03%
	2021年度	11	11	10	0	100.00%	100.00%
貸出条件緩和債権	2020年度	2,346	1,145	1,044	100	48.83%	7.75%
	2021年度	2,157	1,008	881	127	46.75%	9.97%
小計 (A)	2020年度	24,986	21,542	17,209	4,333	86.21%	55.71%
	2021年度	24,766	21,669	17,251	4,418	87.49%	58.79%
正常債権 (B)	2020年度	445,797					
	2021年度	445,650					
総与信残高 (A)+(B)	2020年度	470,784					
	2021年度	470,416					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

預金業務

◎預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：平均残高：百万円、構成比：%)

	平均残高		構成比	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
流動性預金	506,098	549,323	54.76	57.39
当座預金	18,128	18,242	1.96	1.90
普通預金	430,996	468,623	46.63	48.96
貯蓄預金	53,198	54,372	5.75	5.68
通知預金	390	336	0.04	0.03
別段預金	3,243	7,593	0.35	0.79
納税準備預金	140	155	0.01	0.01
定期性預金	417,800	407,370	45.20	42.56
定期預金	380,696	369,197	41.19	38.57
定期積金	37,103	38,172	4.01	3.98
その他	306	360	0.03	0.03
小計	924,204	957,054	100.00	100.00
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	924,204	957,054	100.00	100.00

(注) 1. その他は、外貨預金です。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◎預金者別預金残高

(単位：残高：百万円、構成比：%)

	残 高		構成比	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
個人	747,724	761,307	79.86	77.05
一般法人	160,729	161,198	17.16	16.31
金融機関	429	392	0.04	0.03
公金	27,315	65,153	2.91	6.59
合計	936,199	988,052	100.00	100.00

◎定期預金残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
定期預金	372,950	362,985
固定金利定期預金	372,932	362,973
変動金利定期預金	17	12
その他	—	—

(注) 1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金。
2. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金。

その他業務

◎内国為替取扱実績

(単位：億円)

	2020年度	2021年度
代金取立	90	83
仕向為替	76	66
被仕向為替	13	17
送金・振込	11,109	11,748
仕向為替	5,063	5,418
被仕向為替	6,045	6,329

貸出業務

◎貸出金平均残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
割引手形	1,702	1,568
手形貸付	6,273	5,717
証書貸付	428,023	428,968
当座貸越	31,938	29,610
合計	467,937	465,864

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◎貸出金業種別内訳

(単位:先数:先、残高:百万円、構成比:%)

	先 数		残 高		残高構成比	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	868	832	38,406	38,340	8.22	8.20
農業、林業	63	66	1,368	1,169	0.29	0.25
漁業	24	23	447	544	0.09	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	11	45	0.00	0.00
建設業	1,666	1,636	31,977	33,302	6.84	7.12
電気・ガス・熱供給・水道業	41	34	1,318	1,310	0.28	0.28
情報通信業	43	44	1,293	1,354	0.27	0.28
運輸業、郵便業	137	136	11,669	11,429	2.49	2.44
卸売業、小売業	1,193	1,162	34,726	32,784	7.43	7.01
金融業、保険業	45	45	26,555	25,047	5.68	5.35
不動産業	995	982	60,800	56,955	13.01	12.18
物品賃貸業	14	17	375	468	0.08	0.10
学術研究、専門・技術サービス業	362	357	5,969	5,570	1.27	1.19
宿泊業	212	212	19,081	18,744	4.08	4.01
飲食業	593	586	9,102	9,316	1.94	1.99
生活関連サービス業、娯楽業	354	345	6,800	6,102	1.45	1.30
教育、学習支援業	16	18	2,421	2,362	0.51	0.50
医療、福祉	303	307	13,995	14,023	2.99	3.00
その他のサービス	340	328	6,072	6,063	1.29	1.29
小計	7,270	7,131	272,394	264,937	58.30	56.69
地方公共団体	18	19	28,970	32,264	6.20	6.90
個人(住宅・消費・納税資金等)	19,626	19,046	165,840	170,104	35.49	36.40
合計	26,914	26,196	467,204	467,307	100.00	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◎貸出金使途別残高

(単位:残高:百万円、構成比:%)

	残 高		構成比	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
設備資金	262,365	267,002	56.15	57.13
運転資金	204,839	200,304	43.84	42.86
合計	467,204	467,307	100.00	100.00

◎貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
貸出金	467,204	467,307
固定金利	166,239	164,771
変動金利	300,964	302,535

◎消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
消費者ローン	17,346	16,778
住宅ローン	147,673	152,802

◎貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	958	857
有価証券	—	—
動産	533	427
不動産	107,044	104,095
その他	—	—
小計	108,536	105,381
信用保証協会・信用保険	105,970	108,794
保証	92,004	95,986
信用	160,692	157,144
合計	467,204	467,307

◎債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	30	22
不動産	2,280	1,802
小計	2,310	1,824
信用保証協会・信用保険	150	87
保証	—	—
信用	707	666
合計	3,168	2,578

◎貸倒引当金内訳(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額)

(単位:百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	目的使用		その他		2020年度	2021年度
一般貸倒引当金	937	1,127	1,127	1,498	—	—	937	1,127	1,127	1,498
個別貸倒引当金	4,549	4,234	4,234	4,294	1,060	718	3,489	3,515	4,234	4,294
合計	5,486	5,361	5,361	5,793	1,060	718	4,426	4,643	5,361	5,793

◎貸出金償却

(単位:千円)

	2020年度	2021年度
貸出金償却	—	—

◎代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
信金中央金庫	2,989	2,335
(株)日本政策金融公庫	9	1
(独)住宅金融支援機構	1,527	1,252
(独)福祉医療機構	203	163
(独)中小企業基盤整備機構	104	84
(株)商工組合中央金庫	26	16
合計	4,859	3,853

◎「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しております。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

	2021年度
新規に無保証で融資した件数	1,219件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	40.80%
保証契約を解除した件数	117件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件

経営改善支援の取り組み実績 (令和3年4月～令和4年3月)

(単位:先数)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組先数 α	αのうち 期末に 債務者区分が ランクアップ した先数 β	αのうち 期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	αのうち 再生計画を 策定している 全ての先数 δ	経営改善支援 取組率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
正常先①	6232	87		81	87	1.4 %		100.0%
要注 意先 うちその他要注意先②	1819	210	11	194	210	11.5 %	5.2 %	100.0%
うちその他要管理先③	42	8	4	3	8	19.0 %	50.0 %	100.0%
破綻懸念先④	504	217	6	201	217	43.1 %	2.8 %	100.0%
実質破綻先⑤	119	31	1	29	31	26.1 %	3.2 %	100.0%
破綻先⑥	9	4	0	4	4	44.4 %	0.0 %	100.0%
小計(②～⑥の計)	2493	470	22	431	470	18.9 %	4.7 %	100.0%
合計	8725	557	22	512	557	6.4 %	3.9 %	100.0%

有価証券

◎商品有価証券平均残高 該当はありません。

◎有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合 計
国債	2020年度	15,693	21,922	17,385	－	－	16,628	－	71,630
	2021年度	13,097	19,785	6,079	－	－	34,487	－	73,450
地方債	2020年度	10,800	36,001	41,603	20,105	28,692	－	－	137,202
	2021年度	17,977	41,654	25,380	24,617	30,731	－	－	140,360
社債	2020年度	13,748	34,906	17,189	10,632	13,152	15,864	2,643	108,137
	2021年度	19,860	25,831	16,697	3,618	17,573	17,706	2,635	103,924
株式	2020年度	－	－	－	－	－	－	4,921	4,921
	2021年度	－	－	－	－	－	－	5,358	5,358
外国証券	2020年度	1,196	5,206	4,033	1,804	4,846	14,035	16,988	48,111
	2021年度	1,499	5,310	3,215	3,631	3,910	14,760	21,416	53,744
その他の 証券	2020年度	16	－	－	92	284	－	33,256	33,649
	2021年度	0	－	53	505	17	－	36,761	37,338

◎有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
国債	71,856	73,366
地方債	131,235	139,355
社債	115,297	110,966
株式	3,333	3,353
外国証券	44,398	50,856
その他の証券	30,187	34,870
合計	396,309	412,769

時価情報

◎有価証券の時価情報

● 売買目的有価証券 該当はありません。

● 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類		貸借対照表計上額		時 価		差 額	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	3,048	2,328	3,070	2,338	22	10
	社債	10,799	9,298	10,913	9,381	114	83
	外国証券	5,598	2,899	5,636	2,910	37	10
	小計	19,445	14,526	19,620	14,631	174	104
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	1,085	1,567	1,084	1,561	0	△ 5
	社債	14,492	14,604	14,335	14,436	△ 157	△ 167
	外国証券	3,700	5,800	3,656	5,735	△ 43	△ 64
	小計	19,277	21,971	19,076	21,733	△ 201	△ 237
合計		38,723	36,498	38,696	36,364	△ 27	△ 133

(注)1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

● その他有価証券

(単位:百万円)

種類		貸借対照表計上額		取得原価		差 額	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	4,431	4,842	2,747	2,798	1,683	2,043
	債券	265,214	210,163	261,111	207,797	4,103	2,365
	国債	65,719	46,516	64,191	45,603	1,528	912
	地方債	122,791	103,075	121,189	102,193	1,601	881
	社債	76,703	60,572	75,729	60,001	973	571
	その他	39,684	24,846	37,685	23,586	1,998	1,259
	小計	309,330	239,851	301,544	234,183	7,785	5,668
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	424	431	480	513	△ 55	△ 82
	債券	22,151	79,773	22,290	81,215	△ 138	△ 1,441
	国債	5,910	26,934	5,990	27,896	△ 79	△ 962
	地方債	10,278	33,390	10,299	33,698	△ 20	△ 308
	社債	5,962	19,448	6,000	19,619	△ 38	△ 171
	その他	10,604	56,955	10,867	58,594	△ 263	△ 1,638
	小計	33,180	137,160	33,638	140,323	△ 458	△ 3,162
合計		342,510	377,011	335,183	374,506	7,327	2,505

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

● 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	
	2020年度	2021年度
子会社株式	20	40
非上場株式	45	45
組合出資金	393	581
合計	458	666

◎金銭の信託

- 運用目的の金銭の信託 該当はありません。
- 満期保有目的の金銭の信託 該当はありません。
- その他の金銭の信託 該当はありません。

◎デリバティブ取引 該当はありません。

退職給付会計

◎採用している退職給付制度の概要

当金庫で採用している退職給付制度は次のとおりです。

- ① 確定給付企業年金制度
- ② 確定拠出年金制度

なお、全国の信用金庫等により設立された、「全国信用金庫厚生年金基金」にも併せて加入しております。

● 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

	2020年度	2021年度
退職給付債務 (A)	3,904,088	3,858,288
年金資産 (B)	5,357,198	5,365,353
前払年金費用 (C)	△ 1,268,145	△ 1,365,100
未認識過去勤務費用 (D)	－	－
未認識数理計算上の差異 (E)	△ 184,965	△ 141,965
退職給付引当金 (A－B－C－D－E)	－	－

● 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

	2020年度	2021年度
勤務費用 (A)	212,430	205,618
利息費用 (B)	8,753	12,415
期待運用収益 (C)	△ 101,540	△ 107,144
過去勤務費用の費用処理額 (D)	－	－
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	113,511	△ 43,216
その他(臨時に支払った割増退職金等) (F)	－	－
退職給付費用計 (A+B+C+D+E+F)	233,154	67,673

(注)厚生年金基金および確定拠出年金に対する拠出額を控除しております。

● 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	2020年度	2021年度
(1) 割引率	0.215%	0.318%
(2) 長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
(3) 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	給付算定式基準
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	5年	5年
	(その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年	5年
	(各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から損益処理)	

自己資本の充実等に関する定性的な開示事項

◎自己資本調達手段の概要

自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

2021年度は、当金庫が発行した普通出資1,022百万円がコア資本に係る基礎項目の額に算入されております。

※定性的な開示事項につきましては、単体分と連結分を一体化して表示しております。

◎自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は20.58%国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクの分散が図られていると評価しております。

◎信用リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクと認識の上、厳正な与信判断を行っております。また、「貸出規程」において「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員の理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を整備しております。

信用リスクの評価につきましては、信用格付制度の導入や厳格な自己査定の実施をしております。また、信用リスクを計測するため、与信金額、予想デフォルト率等のデータを整備し、信用リスク計測システムにて信用リスク量を計測し、信用リスク管理に活用しております。

信用リスク管理の状況については、統合リスク管理委員会や信用リスク管理委員会と協議検討を行うとともに、必要に応じて常務会、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定取扱規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率によって算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しております。

◎(株)日本格付研究所(JCR) ◎ (株)格付投資情報センター(R&I) ◎スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)

◎信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、自金庫預金担保、不動産担保、有価証券担保、保証などが該当します。融資の際、お取引先さまによっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さま・お取引先さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産等があります。担保に関する手続きについては、金庫が定める担保事務取扱要領等により、適切な事務処理及び適正な評価を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合があります。一方、保証には国、中央政府及び保証会社の保証等があり、保証に関する信用度の評価については、当該保証人のリスク・ウェイトを適用しております。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

◎派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

当金庫における派生商品取引及び長期決済期間取引は、該当ございません。

◎証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は証券化取引を行っておりません。

◎オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクです。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなどの幅広いリスクと考え、各リスクに管理体制や管理方針に関する基本方針を定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

また、オペレーショナル・リスク管理委員会等におきまして、協議検討を行うとともに、必要に応じて常務会、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

自己資本の充実等に関する定性的な開示事項

◎出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、株式関連投資信託等にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会等で投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

また株式関連商品への投資は、証券化商品同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスクバランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用規程」に基づいた運用・管理を行っております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

◎金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

1. リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫においては、金利リスクを市場リスクの一つとして定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢を整備しております。

また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク(以下、IRRBB: Interest Rate Risk in the Banking Book^(※1))については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより、厳正な管

理に努めております。

2. リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
当金庫では、ALM管理体制のもと、自己資本に対するIRRBBの比率を設定し管理することで、健全性の確保に努めております。
3. 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しております。
4. ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)は採用していません。

(※1) IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。

●内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下のとおりとしております。

1. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE ^(※2)並びにこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

(2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は3年です。

(3) 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

(4) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、考慮していません。

(5) 複数の通貨の集計方法及びその前提
IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しております。
なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しております。

(6) スプレッドに関する前提
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めて算出しております。

(7) 内部モデルの使用等、 ΔEVE に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。

(8) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
開示初年度であるため記載していません。

- (9) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%に対し、同程度の水準となっております。なお、当金庫では重要性の観点より、ストレス時に大きな影響を与えると考えられる資産・負債をIRRBBの計測対象としております。

2. 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII ^(※3)以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

(1) 金利ショックに関する説明
 ΔEVE および ΔNII 以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動としております。

(2) 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII と大きく異なる点)
当金庫では、リスク資本配賦制度の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しており、預貸金や債券のVaRに基づくリスク量に上限ガイドラインを設定しております。
具体的には、部門毎に配賦されたリスク資本の範囲内で、有価証券投資などの市場取引や預貸金といった商品毎のVaR(満期保有については保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年。その他保有については保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めております。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠なども設定しており、半期毎に運用方針を見直すことでリスクのコントロールを行っております。
また、当金庫では、自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しております。さらに、収益管理や経営上の判断その他の目的では、市場環境等を踏まえた金利の見通しなど実現性の高い金利変動等を想定し、金利リスクを計測しております。

(※2) IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(※3) IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

自己資本の充実等に関する開示事項

自己資本の充実等に関する開示事項

◎自己資本の構成に関する事項(単体)

(単位:百万円)

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	91,159	91,953
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,054	1,022
うち、利益剰余金の額	90,155	90,983
うち、外部流出予定額(△)	31	30
うち、上記以外に該当するものの額	△ 18	△ 22
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,127	1,498
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,127	1,498
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	92,287	93,451
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	178	259
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	178	259
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	18	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	921	991
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,118	1,250
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	91,169	92,201
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	412,364	425,072
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	22,906	22,797
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	435,270	447,870
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	20.94%	20.58%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実等に関する開示事項

◎自己資本の構成に関する事項(連結)

(単位:百万円)

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	91,234	92,036
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,054	1,022
うち、利益剰余金の額	90,229	91,066
うち、外部流出予定額(△)	31	30
うち、上記以外に該当するものの額	△ 18	△ 22
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,127	1,498
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,127	1,498
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	92,362	93,534
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	178	259
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	178	259
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	18	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	921	991
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,118	1,250
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	91,243	92,284
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	412,073	424,575
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	23,488	23,343
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	435,561	447,919
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	20.94%	20.60%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実等に関する定量的な開示事項

自己資本の充実等に関する定量的な開示事項

- ◎その他金融機関であって信用金庫の子法人等であるもののうち、
規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(連結)
該当はありません。

◎自己資本の充実度に関する事項(単体)

(単位:百万円)

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	412,364	425,072	16,494	17,002
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	362,511	368,799	14,500	14,751
ソブリン向け	2,017	1,413	80	56
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,961	26,581	838	1,063
法人等向け	112,146	115,114	4,485	4,604
中小企業等向け及び個人向け	111,371	111,376	4,454	4,455
抵当権付住宅ローン	14,939	15,536	597	621
不動産取得等事業向け	57,793	55,135	2,311	2,205
3月以上延滞等	387	419	15	16
信用保証協会等による保証付	2,340	2,298	93	91
その他	40,553	40,923	1,622	1,636
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	49,852	56,273	1,994	2,250
ルック・スルー方式	49,531	56,015	1,981	2,240
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	321	258	12	10
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	—	0	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	22,906	22,797	916	911
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	435,270	447,870	17,410	17,914

- (注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、地方公営企業等金融機構、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」及び「第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
(オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法) $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$
6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実等に関する定量的な開示事項

◎自己資本の充実度に関する事項(連結)

(単位:百万円)

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	412,073	424,575	16,482	16,983
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	362,220	368,302	14,488	14,732
ソブリン向け	2,017	1,413	80	56
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,961	26,581	838	1,063
法人等向け	112,146	115,114	4,485	4,604
中小企業等向け及び個人向け	111,371	111,376	4,454	4,455
抵当権付住宅ローン	14,939	15,536	597	621
不動産取得等事業向け	57,793	55,135	2,311	2,205
3月以上延滞等	387	419	15	16
信用保証協会等による保証付	2,340	2,298	93	91
その他	40,261	40,426	1,610	1,617
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	49,852	56,273	1,994	2,250
ルック・スルー方式	49,531	56,015	1,981	2,240
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	321	258	12	10
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	—	0	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	23,488	23,343	939	933
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	435,561	447,919	17,422	17,916

- (注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、地方公営企業等金融機構、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」及び「第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫グループは基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
- 〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉 $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$
6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

◎信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)(単体・連結)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(単体)

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ取引 のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国 内	1,014,495	1,051,010	470,781	470,416	315,174	318,389	106	－	1,086	760
国 外	28,990	36,516	2	－	28,987	31,761	－	－	－	－
地域別合計	1,043,485	1,087,526	470,784	470,416	344,162	350,150	106	－	1,086	760
製造業	55,632	58,742	39,698	39,345	14,312	17,910	－	－	118	170
農業、林業	1,708	1,593	1,708	1,593	－	－	－	－	－	0
漁業	558	651	558	651	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	162	421	11	270	－	－	－	－	－	－
建設業	43,140	45,103	40,755	42,364	2,231	2,561	－	－	261	306
電気・ガス・熱供給・水道業	9,640	11,760	1,505	1,498	8,118	10,120	－	－	－	－
情報通信業	4,755	4,785	1,417	1,498	2,807	2,806	－	－	－	－
運輸業、郵便業	14,957	15,168	12,360	12,126	2,500	3,002	－	－	－	－
卸売業、小売業	40,351	39,666	37,014	35,181	3,004	4,101	－	－	88	68
金融、保険業	113,980	144,735	26,772	25,242	35,951	38,698	－	－	－	－
不動産業	75,931	72,044	66,151	61,836	9,262	9,664	－	－	360	67
物品賃貸業	417	509	417	509	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	7,520	7,216	7,520	7,216	－	－	－	－	6	11
宿泊業	19,247	18,895	19,247	18,895	－	－	－	－	134	－
飲食業	11,161	11,467	11,161	11,467	－	－	－	－	1	14
生活関連サービス業、娯楽業	11,155	10,241	9,249	8,636	1,906	1,604	－	－	20	3
教育、学習支援業	2,475	2,414	2,475	2,414	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	16,479	16,426	16,479	16,426	－	－	－	－	16	－
その他のサービス	7,059	7,095	7,005	7,000	－	－	－	－	3	4
国・地方公共団体等	440,168	443,944	28,977	32,273	264,066	259,681	－	－	－	－
個人	140,297	143,966	140,297	143,966	－	－	－	－	73	112
その他	26,683	30,676	－	－	－	－	106	－	－	－
業種別合計	1,043,485	1,087,526	470,784	470,416	344,162	350,150	106	－	1,086	760
1年以下	98,728	120,435	40,140	40,836	41,588	52,598	－	－		
1年超3年以下	155,833	170,679	41,126	37,051	96,706	91,628	－	－		
3年超5年以下	111,410	79,184	32,544	28,199	78,865	50,985	－	－		
5年超7年以下	61,985	64,540	29,641	33,016	32,344	31,523	－	－		
7年超10年以下	127,190	132,491	80,869	79,801	46,321	52,689	－	－		
10年超	289,207	316,148	243,472	248,022	45,735	68,126	－	－		
期間の定めのないもの	199,129	204,047	2,990	3,488	2,600	2,600	106	－		
残存期間別合計	1,043,485	1,087,526	470,784	470,416	344,162	350,150	106	－		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産、投資信託、その他の証券等です。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

6. 投資信託のうち、地域区分に分類することが困難なエクスポージャーは「国内」に含まれます。

自己資本の充実等に関する定量的な開示事項

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(連結)

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ取引 のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
地域区分 業種区分 期間区分										
国 内	1,014,204	1,050,513	470,781	470,416	315,174	318,389	106	－	1,086	760
国 外	28,990	36,516	2	－	28,987	31,761	－	－	－	－
地域別合計	1,043,194	1,087,029	470,784	470,416	344,162	350,150	106	－	1,086	760
製造業	55,632	58,742	39,698	39,345	14,312	17,910	－	－	118	170
農業、林業	1,708	1,593	1,708	1,593	－	－	－	－	－	0
漁業	558	651	558	651	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	162	421	11	270	－	－	－	－	－	－
建設業	43,140	45,103	40,755	42,364	2,231	2,561	－	－	261	306
電気・ガス・熱供給・水道業	9,640	11,760	1,505	1,498	8,118	10,120	－	－	－	－
情報通信業	4,755	4,785	1,417	1,498	2,807	2,806	－	－	－	－
運輸業、郵便業	14,957	15,168	12,360	12,126	2,500	3,002	－	－	－	－
卸売業、小売業	40,351	39,666	37,014	35,181	3,004	4,101	－	－	88	68
金融、保険業	113,980	144,735	26,772	25,242	35,951	38,698	－	－	－	－
不動産業	75,931	72,044	66,151	61,836	9,262	9,664	－	－	360	67
物品賃貸業	417	509	417	509	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	7,520	7,216	7,520	7,216	－	－	－	－	6	11
宿泊業	19,247	18,895	19,247	18,895	－	－	－	－	134	－
飲食業	11,161	11,467	11,161	11,467	－	－	－	－	1	14
生活関連サービス業、娯楽業	11,155	10,241	9,249	8,636	1,906	1,604	－	－	20	3
教育、学習支援業	2,475	2,414	2,475	2,414	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	16,479	16,426	16,479	16,426	－	－	－	－	16	－
その他のサービス	7,059	7,095	7,005	7,000	－	－	－	－	3	4
国・地方公共団体等	440,168	443,944	28,977	32,273	264,066	259,681	－	－	－	－
個人	140,297	143,966	140,297	143,966	－	－	－	－	73	112
その他	26,392	30,179	－	－	－	－	106	－	－	－
業種別合計	1,043,194	1,087,029	470,784	470,416	344,162	350,150	106	－	1,086	760
1年以下	98,728	120,435	40,140	40,836	41,588	52,598	－	－		
1年超3年以下	155,833	170,679	41,126	37,051	96,706	91,628	－	－		
3年超5年以下	111,410	79,184	32,544	28,199	78,865	50,985	－	－		
5年超7年以下	61,985	64,540	29,641	33,016	32,344	31,523	－	－		
7年超10年以下	127,190	132,491	80,869	79,801	46,321	52,689	－	－		
10年超	289,207	316,148	243,472	248,022	45,735	68,126	－	－		
期間の定めのないもの	198,838	203,550	2,990	3,488	2,600	2,600	106	－		
残存期間別合計	1,043,194	1,087,029	470,784	470,416	344,162	350,150	106	－		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産、投資信託、その他の証券等です。

4. リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

6. 投資信託のうち、地域区分に分類することが困難なエクスポージャーは「国内」に含まれます。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(単体・連結)

12ページをご覧ください。

● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等(単体・連結)

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	目的使用	その他	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	486	939	939	954	77	14	408	924	939	954	-	-
農業、林業	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
漁業	10	10	10	9	-	-	10	10	10	9	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	714	585	585	391	21	189	693	396	585	391	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	7	9	9	9	-	-	7	9	9	9	-	-
情報通信業	29	4	4	5	23	-	5	4	4	5	-	-
運輸業、郵便業	1	1	1	2	-	-	1	1	1	2	-	-
卸売業、小売業	1,040	584	584	992	36	69	1,004	515	584	992	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	745	468	468	240	209	289	535	179	468	240	-	-
物品賃貸業	3	4	4	4	-	-	3	4	4	4	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	28	10	10	10	14	8	14	2	10	10	-	-
宿泊業	531	910	910	1,039	397	153	134	756	910	1,039	-	-
飲食業	55	51	51	64	3	-	52	51	51	64	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	19	23	23	10	6	12	13	11	23	10	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	825	562	562	503	138	16	686	545	562	503	-	-
その他のサービス	20	14	14	15	-	-	20	14	14	15	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	27	52	52	39	3	2	24	50	52	39	-	-
合計	4,549	4,234	4,234	4,294	932	756	3,616	3,478	4,234	4,294	-	-

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 貸出金償却は、損益計算書の「貸出金償却」の額を計上しております。

3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単体)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	格付適用有り		格付適用無し	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
0%	480	480	485,155	491,546
10%	-	-	27,321	26,850
20%	28,167	31,273	68,097	92,556
35%	-	-	43,469	45,008
50%	26,939	36,241	34,131	35,724
75%	-	-	134,903	134,142
100%	19,170	17,035	168,984	169,985
150%	-	-	243	261
250%	-	-	6,419	-
1,250%	-	-	-	6,419
その他	-	-	-	-
合計	74,758	85,031	968,727	1,002,495

(連結)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	格付適用有り		格付適用無し	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
0%	480	480	485,155	491,546
10%	-	-	27,321	26,850
20%	28,167	31,273	68,097	92,556
35%	-	-	43,469	45,008
50%	26,939	36,241	34,131	35,724
75%	-	-	134,903	134,142
100%	19,170	17,035	168,693	169,487
150%	-	-	243	261
250%	-	-	6,419	-
1,250%	-	-	-	6,419
その他	-	-	-	-
合計	74,758	85,031	968,436	1,001,998

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

◎信用リスク削減手法に関する事項(単体・連結)

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(単体・連結)

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	990	884	81,234	70,894	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

自己資本の充実等に関する定量的な開示事項

◎派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体・連結)

(単位:百万円)

与信相当額の算出に用いる方式		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式				
① 派生商品取引合計		547	—	547	—
(i) 外国為替関連取引		528	—	528	—
(ii) 金利関連取引		2	—	2	—
(iii) 株式関連取引		17	—	17	—
② 長期決済期間取引		—	—	—	—
合計		547	—	547	—

(注)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産や裏付にある取引として計測された額は含まれておりません。

◎証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結)

定量的な開示事項については該当はありません。

◎出資等エクスポージャーに関する事項(単体・連結)

●貸借対照表計上額及び時価(単体・連結)

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額		時 価	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
上場株式等	6,127	6,907	6,127	6,907
非上場株式等	4,062	3,962	4,062	3,962
合計	10,189	10,870	10,189	10,870

(注)1.「時価」は、当期末における市場価格等に基づいておりますが、「非上場株式等」は時価評価されていません。
2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除くため、投資信託等は含まれておりません。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
売却益	268	135
売却損	—	—
償却	—	10

(注)投資信託の裏付資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものは含んでおりません。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	1,627	1,960

(注)1.その他有価証券のうち、株式の評価損益を計上しております。
2. 投資信託の裏付資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものは含んでおりません。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	—	—

◎リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項(単体・連結)

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	48,158	57,026
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	128	103
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

◎金利リスクに関する事項(単体・連結)

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク		2021年度	2020年度	2021年度	2020年度
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	20,061	15,517	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	29	1
3	スティープ化	19,579	15,050		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	20,061	15,517	29	1
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
		92,201		91,169	

(注)金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

【単体情報】

(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項
 - (1) 事業の組織 [本誌]18
 - (2) 理事及び監事の氏名及び役職名 [本誌]18
 - (3) 会計監査人の氏名又は名称 5
 - (4) 事務所の名称及び所在地 [本誌]30
2. 金庫の主要な事業の内容 [本誌]18
3. 金庫の主要な事業に関する事項
 - (1) 直近の事業年度における事業の概況 [本誌]17
 - (2) 直近の5事業年度における
主要な事業の状況 6
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益又は経常損失
 - ③ 当期純利益又は当期純損失
 - ④ 出資総額及び出資総口数
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 預金積金残高
 - ⑧ 貸出金残高
 - ⑨ 有価証券残高
 - ⑩ 単体自己資本比率
 - ⑪ 出資に対する配当金
 - ⑫ 職員数
 - (3) 直近の2事業年度における事業の状況
 - ① 主要な業務の状況を示す指標 6～7
 - ② 預金に関する指標 10
 - ③ 貸出金等に関する指標 7、11～12
 - ④ 有価証券に関する指標 7、13
4. 金庫の事業の運営に関する事項
 - (1) リスク管理の体制 [本誌]23～24
 - (2) 法令遵守の体制 [本誌]22
 - (3) 中小企業の経営の改善及び
地域の活性化のための取り組みの状況 [本誌]3～10
 - (4) 金融ADR制度への対応 [本誌]25
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
 - (1) 貸借対照表、損益計算書及び
剰余金処分計算書 2～5
 - (2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額
及び①から④までに掲げるものの合計額 9
 - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - ② 危険債権
 - ③ 三月以上延滞債権(貸出金のみ)
 - ④ 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)
 - ⑤ 正常債権
 - (3) 自己資本の充実の状況 16～25
 - ① 自己資本の構成に関する事項
 - ② 定性的な開示事項
 - ③ 定量的な開示事項
 - (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は
契約価額、時価及び評価損益 14～15
 - ① 有価証券
 - ② 金銭の信託
 - ③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引
 - (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 12
 - (6) 貸出金償却の額 12
 - (7) 会計監査人の監査を受けている旨 5
6. 役職員の報酬に関する事項 8

【連結情報】

(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項
 - (1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び
組織の構成 8
 - (2) 金庫の子会社等に関する事項 8
2. 金庫及びその子会社等の
直近2連結会計年度における財産の状況 8
 - (1) 自己資本の充実の状況 16～25
 - ① 自己資本の構成に関する事項
 - ② 定性的な開示事項
 - ③ 定量的な開示事項

金融再生法に基づく債権の開示

1. 金融再生法開示債権額 9

任意開示項目

1. 概況及び組織
 - (1) 経営方針 [本誌]1
総代会制度 [本誌]19～20
 - (2) 職員の状況 [本誌]18
 - (3) 店舗外キャッシュコーナー [本誌]30
 - (4) 会員数 [本誌]18
 - (5) 経費の内訳 7
 - (6) 退職給付会計 15
2. 預金業務
 - (1) 預金者別預金残高 10
3. 貸出業務
 - (1) 消費者ローン・住宅ローン残高 11
4. その他業務
 - (1) 代理貸付残高の内訳 12
 - (2) 内国為替取扱実績 10
5. 商品案内
 - (1) 商品・サービスのご案内 [本誌]26～28
6. その他
 - (1) さんしんのあゆみ [本誌]29
 - (2) その他のトピックス [本誌]3～16

